

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：川崎市東小田保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：富永 恵美子	定員（利用人数）：95名 （利用人数：90名）
所在地：〒210-0846 川崎市川崎区小田5-14-1	
TEL：044-355-6620	ホームページ： <a href="https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031702.html">https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031702.html</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1972年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 11名
専門職員	園長 1名 園長補佐 1名
	主任 12名 保育士 8名
	看護師 1名 保育補助 5名
	用務員 2名
施設・設備の概要	保育室 7室 トイレ 3ヶ所
	調理室 1ヶ所 事務室 1室
	地域支援スペース 絵本コーナー
	職員休憩室 浴室（リネン室）
	園庭：あり

③ 理念・基本方針

【保育理念】 子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育
【保育方針】 ・子どもの健やかな育ちを支援する ・保護者の就労と育児の両立を支援する ・地域の子育て家庭を支援する
【保育目標】 ・元気で遊べる子 ・のびのび表現できる子 ・思いやりのある子 ・考えて行動できる子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

○東小田保育園では、大切にしたい4つの保育として「異年齢交流」「リズム遊び」「戸外遊び」「栽培・食育」を挙げています。 【異年齢交流】 年間を通して遊びや生活など、異年齢による保育に取り組んでいます。リズム遊
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

び、季節の遊び、ごっこ遊び、散歩、会食などを通し、優しさや思いやり、あこがれの気持ちの育ちあいを大切にしています。

【リズム遊び】

0歳児から5歳児が年齢に合わせたリズム遊びを楽しんでいます。音楽に合わせて体を動かす活動を通して、集中する力を養うとともに、運動神経や感覚神経の発達を促し、表現する力も育てています。

【戸外遊び】

広さと陽当りに恵まれた園庭、テラスの環境を生かして、さまざまな運動遊びに取り組み、楽しみながら丈夫な体づくりを目指しています。また自然に触れる機会を大切にし、畑で野菜を育てたり、昆虫や草花に触れたりして遊ぶことを楽しんでいます。

【栽培・食育】

畑で季節の野菜を育てています。季節ごとの栽培活動の様子や、収穫した野菜の調理方法、おすすめレシピなどをおたよりや掲示板で紹介し、保護者と共に食への関心を高めています。また、栄養やマナーについての集会を行い、子どもたちの食に関する意欲を育てています。

○川崎市「新たな公立保育所」ランチ園として、民間保育所と連携した保育の質の向上に取り組んでいます。また、地域の子育て家庭への様々な支援事業を実施しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月28日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)積極的に地域の子育て家庭を支援しています

園は川崎区のランチ園の機能として地域の子ども・子育て支援事業があり、地域の子育て家庭と交流し、子育て支援を行っています。子育て支援事業は年間を通して実施しており、地域の多くの子育て家庭が参加できるよう多彩な子育てイベントを用意しています。中でも、保育士、栄養士、看護師が講師となる「離乳食講座」「栄養講座」「保健講座」「保育連続講座」など専門性を活かした子育て講座に力を入れています。コロナ禍で様々な支援活動に制約はありますが、子育て講座をオンラインで実施するなど、支援を続ける工夫をしています。

2)保育の質の向上に向けた組織作りをしています

園は子どもの最善の利益を意識し、保育の質の向上に向けて職員が様々な取組に力を入れています。「保育環境」「東小田保育園の特色」「自己評価」「栽培・食育」「働き方改革」などが組織され、それぞれの係が話し合いや活動を通して、園の保育の質の向上に努めています。「自己評価」の担当は年3回の職員の自己評価をとりまとめ、園の自己評価として課題を抽出し、改善に向けて話し合いを行っており、「働き方改革」の担当は有休の管理、ミーティングの改善、職員の情報共有、資料回覧の迅速化、休憩時間の確保、事務業務の保障などの活動を通して、それぞれ保育の質の向上につなげています。

3)食に関する豊かな経験ができるよう工夫しています

全体的な計画に沿って食育指導年間計画を立て、食について関心を深める取組を行っています。コロナ以前は園の畑で野菜を育てて収穫して調理保育をしたり、トウモロ

コシやソラマメの皮むきを経験していました。コロナ禍では、収穫した野菜を持ち帰り、各家庭で調理して食べた情報を提供してもらうなど、家庭と一緒に食育活動を進めています。苦手な野菜でも楽しく食べられるよう、ピーマンマンの歌やそらまめくんの歌を作って歌うなど、コロナ禍に工夫した食育を行っています。

#### 4)園児の活動を地域に発信していくことが期待されます

園では「かわさきく保育施設等作品展」への作品出展をしています。また、高齢者施設に毎月訪問し交流していましたが、感染症対策のため現在は5歳児の制作物をプレゼントするなどの取組を行っています。園児の取組や日々の保育、行事の様子など園の活動を、地域向け掲示板を活用したりして、広く地域へ発信していくことが期待されます。

#### 5)設備等の環境整備への取組が期待されます

施設、設備の老朽化が進んでいますが、日々清掃やメンテナンスを行い、危険個所の有無や劣化等に対応しています。しかしトイシ、子どもたちが落ち着けるスペース、さらには障害のある子どもへの環境整備に課題があります。行政との調整や職員との話し合いにより、子どもの健やかな育ちにつながる環境整備が期待されます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審にあたり、今までの保育の見直しを行うことで、保育内容を共有し共通理解を図るとともに、保育課題、改善点が明確になりました。コロナ禍での受審となり、保育内容等いつもと異なる部分がありましたが、評価の結果を基に、さらなる研鑽を積み重ね、課題解決に向け全職員で取り組み、さらなる保育の質の向上につなげることで、一人ひとりの子どもの最善の利益を考え、それぞれの専門性を生かした園運営を行っていきたいと思います。

### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり